

令和元年度 第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会議事録

1 開催日時 令和元年8月8日（木）午後2時45分～午後3時45分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

（1）委員 5名

愛知県立大学	岡本 和士
愛知県清須保健所	杉山 彰良
豊山町民生委員	中西 正司
あいち介護予防リーダー	堀場 光代
一般公募	大野 純子

（2）事務局 5名

豊山町生活福祉部長	堀尾 政美
豊山町生活福祉部保険課長	横田 仁美
豊山町地域包括支援センター主査	千葉 幸恵
豊山町地域包括支援センター保健師主任	長友 妙子
豊山町地域包括支援センター保健師	大関 沙依

4 議題

（1）平成30年度豊山町地域包括支援センター事業実績報告・・・資料1

（2）地域包括支援センターの通称名選考について・・・資料2、資料3

5 議事内容（要点筆記）

【司会】

ただ今より令和元年度第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております地域包括支援センター保健師の大関です。本日は司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、服部町長より今年度委員となられます方に委嘱状をお渡ししますので、そのままお席でお待ちください。

（ 委嘱状交付 ）

それでは、服部町長よりご挨拶申し上げます。

【町長】

本日は大変お忙しい中、地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、委員に就任いただき、厚くお礼申し上げます。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるように、介護、保健、医療をはじめとする包括的な支援を行うことを目的に平成18年4月に設置しました。

地域包括支援センター運営協議会につきましては、介護保険法の改正により運営協議会の設置が義務付けられ、条例を制定し、平成27年度より設置をしました。

今後も、条例の目的に沿って、委員の皆様方のご意見を踏まえて、より一層の適切なセンター運営を心がけてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、地域包括支援センターを住民の皆様により身近に感じていただき、親しみをもっていただけるよう、7月の広報で通称名を募集したところ、多数の応募をいただきました。本日は、その中から皆様に通称名を決定していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【司会】

町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

（ 町長退席 ）

会議に入ります前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第、名簿、「資料1 平成30年度豊山町地域包括支援センター事業実績について」、「資料2 地域包括支援センターの通称名設定事業 実施要領」、「資料3 豊山町地域包括支援センターの『通称』応募名一覧」でございます。資料に不足等がございましたら、お申し出ください。

それでは会議次第に沿って始めさせていただきます。まずは岡本会長よりご挨拶をいただきたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。

【会長】

本日はご出席賜りましてありがとうございます。地域包括支援センターの昨年度事業実績と通称名選考という2つの議題につきまして、ぜひ皆様から様々なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございます。それでは、これ以後の議事進行につきましては岡本会長にお願いいたします。

【会長】

それでは、これより会議を始めます。

まず議事録の署名委員ですが、「中西委員」と「堀場委員」を指名します。議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第4の議題に入ります。議題（1）「平成30年度豊山町地域包括支援センター事業実績報告」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題（1）「平成30年度豊山町地域包括支援センター事業実績報告」について、資料1に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様よりご質問やご意見をお願いします。

【委員】

かつぼうぎサービスの利用者数が減ってしまった原因は何でしょうか。

【事務局】

かつぼうぎサービスは、シルバー人材センターに委託しております。シルバー人材センターとしては、会員の方が1人で個人宅に行き作業を行うことに対して不安があるようです。そのため、買い物代行などは可能ですが、掃除のように家の中に入るサービスを必要としている方にはつなげられない状況です。

【委員】

技術や体力的な面での不安があるということでしょうか。

【事務局】

シルバー人材センターの会員は高齢者である場合が多いため、高齢者が高齢者の家に入るということになります。例えば、利用者の中には認知症の方などもいらっしゃいますので、物を失くした時などに高齢者同士でのトラブルにつながりやすいのではないかと不安があります。

【委員】

かつぼうぎサービスは、今後どのように展開していく予定ですか。

【事務局】

まだ検討段階ではありますが、会員の方が1人で介入することに対して不安がある場合、2人体制にすることなどを考えています。

【委員】

かつぼうぎサービスの利用者の募集は今も行っているのですか。

【事務局】

はい。サービスを打ち切ったという訳ではありません。

【委員】

認知症の利用者を相手にする場合に限って、シルバー人材センター側がサービスの提供を断るということですか。

【事務局】

断るというよりも、相談し合った上で引き受けられるかどうか判断しているという状況です。ただ、そうなると時間がかかってしまいますので、すぐにサービスを導入する場合、かつぼうぎサービスではなくヘルパーの方に依頼するケアマネジャーがほとんどであるのが現状です。

【委員】

ヘルパーの方なら、シルバー人材センターの会員ができないこともできるということですか。その線引きは何でしょうか。

【事務局】

かつぼうぎサービスを提供する会員の方には、研修を受けて認知症の方への対応な

どを学んでいただきますが、介護専門職であるヘルパーの方と同じレベルまで求めることは難しいです。

【委員】

ヘルパーの方は、それだけ高い専門性を持っているということですね。

【事務局】

はい。ただ、かつぼうぎサービスの方が利用料が安いというメリットがあります。

【会長】

かつぼうぎサービスの利用対象者はどのような方ですか。高い専門性を求められるような疾患を抱えていない利用者を想定しているのでしょうか。

【事務局】

かつぼうぎサービスの利用対象者は、要支援認定をお持ちの方もしくは事業対象者です。比較的認知症の症状がみられず、自立して生活している方を前提としているものの、提供側としてシルバー人材センターに不安が生じているということを課題に感じています。認知症サポーター養成講座を通して協力体制を築いていきたいと考えています。また、提供側にかかってしまう責任を考慮して、2人体制にすることや、そもそもニーズがあるのかということを検討していきたいと考えています。

【会長】

対象となる方の自立度や疾患の重さなどによって、専門職で対応するか、かつぼうぎサービスを使うかを決めて、サービスの棲み分けができれば良いのではないかと思います。

【委員】

かつぼうぎサービスは、日中独居になる人への見守りなどにも役立ちそうだと思います。

【委員】

かつぼうぎサービスの問合せ先を教えてください。

【事務局】

まずは地域包括支援センターにご相談ください。その際にサービスの対象者かどうかを確認させていただいて、シルバー人材センターにおつなぎいたします。

【委員】

資料1を見る限り、要介護認定者数は、平成30年と平成31年でほとんど変わっていないようです。これは、健康状態に変化がないと捉えて良いのでしょうか。それとも、今後増加していく途中経過にあるということでしょうか。

【事務局】

現在の豊山町の高齢化率は22.1%で微増傾向となっており、そのために介護認定者の増加もわずかなのではないかと思います。今後は高齢者数が増えることにより、要介護認定者数も増加していくと思われますので、町としても危機感を抱いています。

【会長】

今後、要介護度が重くなる方が増加する可能性があります。どのように対応していく見通しでしょうか。

【事務局】

地域包括ケアシステムの構築を進める必要性を感じています。地域全体での見守りという観点から、生活支援体制整備協議体の中で、住民の方を交えて話し合いを行っています。

【委員】

ほっと安心宅配サービスの平成30年度実績は、前年度よりも1割強の減少がみられますが、この原因は何でしょうか。

【事務局】

はっきりとした原因までは特定できていません。原則として独居であることが条件で、誰でも利用できるサービスではないため、利用者の増加にはつながりにくいのではないかと思います。また、地域包括支援センターで補助を行っているのは事業対象者と要支援認定者に限られており、要介護1から5までの方については別の管轄になります。そのため、ほっと安心宅配サービスを利用されている要支援の方が、要介護の認定に変わりますと、地域包括支援センターの管轄ではなくなりますので、実績値としては減少することになります。

【委員】

住民主体サロン活動支援事業が8団体から6団体に減少している理由を教えてください。

【事務局】

住民主体サロンの活動には、月に1回以上活動することなどの条件が設けられています。そのような条件を満たすことが難しく、住民主体サロンとしての申請をされなかったサロンがありました。

【委員】

月に1回以上開催することが難しかったというのが、2団体減少した理由ということですか。

【事務局】

はい。また、現在も継続されているサロンの方からは、講師を招いたり催しを企画したりするのが大変だと聞いたことがあります。住民主体サロンの活動条件としてはお茶飲み会だけでも問題はないのですが、参加者が集まるようにと様々な工夫をされているようです。

【委員】

お茶飲み会だけでも良いのですか。

【事務局】

はい。参加者同士で情報交換をし合ったり、お互いの安否確認ができたりするなどの意味がありますので、お茶飲み会だけでも住民主体サロンとしては問題ありません。

【委員】

減少した2団体は、どのような活動をされていたのでしょうか。

【事務局】

1つは、ハーモニカを演奏するサロンです。住民主体サロンとしての申請はしていま

せんが、活動は継続されるとのことでした。もう1つは、お茶飲み会を開催するサロンです。

【委員】

毎回お茶飲み会だけでは、次第に飽きられてしまうのでしょうか。

【事務局】

会場の都合などがあって開催が難しかったようです。

【会長】

多くのご質問やご意見をいただき、ありがとうございました。

続きまして、議題（2）「地域包括支援センターの通称名選考について」に移ります。事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

議題（2）「地域包括支援センターの通称名選考について」について、資料2及び3に基づき説明した。

【委員】

1番「ほっとよセンター」と42番「支援センターとよまる」を候補に挙げさせていただきます。

「ほっとよセンター」は、地域包括支援センターが住民の方々にとって「ほっと」する存在であり、さらに豊山町の「とよ」を掛け合わせた良い名前だと考えました。

「支援センターとよまる」については、「まる」が円満な様子をイメージさせます。そして豊山町の「とよ」が含まれており、「豊山町が円満に」という気持ちが伝わってくるようです。

【委員】

19番「あおぞら」と47番「スマイル支援センター」を候補に挙げます。

「あおぞら」は、明るさを感じ、上を向くという良いイメージがあります。

「スマイル支援センター」は、名前の通り笑顔で生きられたら幸せだと思いましたので選びました。

【委員】

9番「サポセン」と49番「高齢者サポートセンター（高サポセン）」を候補に挙げます。

どちらも言いやすい名前であると考えます。

【委員】

19番「あおぞら」と42番「支援センターとよまる」を候補に挙げます。

あえて高齢者を連想させない名前を選びました。今や、地域包括支援センターは介護を必要とする人のみを支援する場所ではなくなっています。本来、介護を必要とする高齢者よりも、元気な高齢者の人数の方が地域には多いはずです。そして、その元気な高齢者は、年齢が65歳以上であっても、自身が「高齢者」とあるという認識はあまり持っていないのではないのでしょうか。そのままずっと元気で暮らし続けていけるように支援するため、元気な高齢者にとっても受け入れやすい言葉が合っているのではないかと考え選びました。

そのような基準に加え、豊山町には空港や航空機メーカー、スカイプールなど、空を連想させるものが多いので、「あおぞら」は住民の方々にとって親しみやすいのではないかと思います。

「支援センターとよまる」は、語感が良く親しみやすいです。また、先程他の委員の方がおっしゃっていたように、円満な様子がイメージできる点も良いと思います。

【会長】

3番「楽寿」と20番「ゆうわ」を候補に挙げます。

「楽寿」は、楽しく健やかに長寿社会を全うするという考え方が表現されており、今の世の中に相応しいのではないかと思います。

「ゆうわ」は、皆で集い、寄り添い合い、丸くつながっていくという印象を受けます。豊山町の雰囲気非常に似合っている名前だと考えます。

【事務局】

ありがとうございます。ただ今委員の皆様に挙げていただいた候補の中から、選考を行います。

（ 通称名の上位3作品を選考 ）

上位3作品は、1位「あおぞら」、2位「ゆうわ」、3位「支援センターとよまる」となりました。

【委員】

通称名はどのように使われるのですか。例えば、「支援センターとよまる」は頭に「支援センター」と付いているので施設名であることがわかりますが、「あおぞら」と「ゆうわ」には何も付いていません。「地域包括支援センター」の後に通称名が続くような形になるのでしょうか。

【事務局】

「地域包括支援センター」は正式名称として併用していくことになります。当初は、通称名の後に「(地域包括支援センター)」と記載することを想定していましたが、おっしゃる様に「地域包括支援センターあおぞら」という使い方もできますので、検討していきたいと思います。

【委員】

確かに「あおぞら」や「ゆうわ」という単語だけでは伝わりにくい場合がありますので、地域包括支援センターということは記載した方が良いと考えます。

【事務局】

ご意見をありがとうございます。上位3作品の「あおぞら」、「ゆうわ」、「支援センターとよまる」を役場内で審査し、最終的に決定しましたら広報などを通して住民の方に周知していきます。

また、住民の方から地域包括支援センターの場所がわかりにくいというご意見もいただいております。役場と間違えて来所される方もいらっしゃいます。地域包括支援センターの入口であることをわかりやすくするため、看板を設置して周知していきたいとも考えています。

【会長】

それでは、以上で本日の議題は終了とさせていただきます。

次第5「その他」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

地域包括支援センター運営協議会の任期は令和2年3月21日までとなっております。

また、令和元年度第2回豊山町地域包括支援センター運営協議会につきましては、令和2年2月頃の開催を予定しております。開催にあたりましては事前にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

委員の方々の中で、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

ないようですので、これをもちまして、令和元年度第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

【司会】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をありがとうございました。

上記のとおり、令和元年8月8日（木）開催の地域包括支援センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

令和元年8月22日

会 長 岡本 和士

署名委員 中西 正司

署名委員 堀場 光代